



参加店申込用概要

資料内容

- 1.参加店申込用概要(本書)
- 2.参加店申込書(複写式・2枚1組)
- 3.申込書返信用封筒

※本資料は、参加申込資料です。

「参加店申込書」提出で正式な申し込みとなります。

※参加店申込書、記入上の注意

参加店返送用

ISHINOMAKI 2022 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業キャンペーン
石巻市地域食事券 参加店申込書

(※事務局記入欄) 参加店No. ①

石巻市地域食事券 事務局 御中

複数店舗お申込の際は、店舗毎の申込が必要となります。このデータが登録されますので、正確にご記入ください。

申し込み事業所	住所	事業所名	代表者名
担当者名	電話	FAX	メールアドレス
掲載店名	店舗所在地	みやぎ飲食店 コロナ対策 認証番号	営業時間 定休日
振込口座 (1店舗1口座)	銀行 信用金庫 信用組合	本店 支店	普通 当座 番号 (左詰め)
口座名			

参加店向け説明会(希望日時に☑を入れてください) ※定員以上の場合、変更をお願いすることもあります。

7月19日(火) 14:30 ~ 15:30 石巻観光協会(⑨) ※参加希望の方は、コロナウイルス対策をとってご参加ください。

7月20日(水) 14:30 ~ 15:30 石巻観光協会(かわべい) ※定員オーバーの際は、入場をお断りする場合がございます。

当事業所は、
・参加条件に該当すること・趣旨に反する不正行為、またはそれに準ずる行為等は一切行わないこと
・万が一、不正行為があった場合、還付された金額の全額または一部を返金すること、法的に罰せられることを承認すること
以上、申込み内容に相違ないことを確認・承認したので署名・捺印し石巻市地域食事券の趣旨に賛同・理解の上、参加申込みいたします。

令和 年 月 日 ⑩ 代表者 印

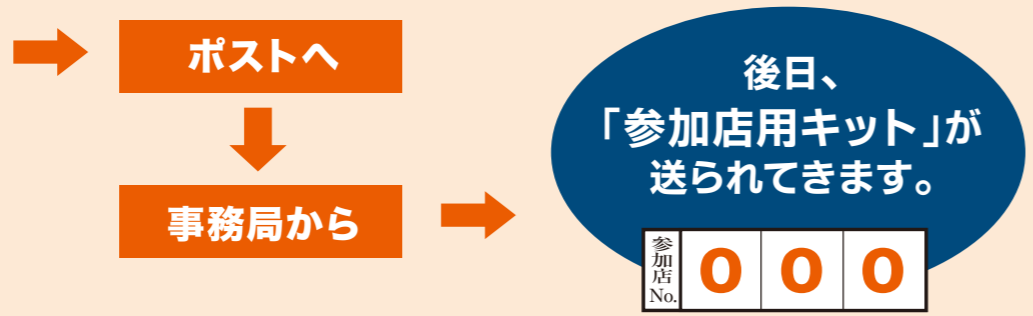
切り離さず、2枚とも事務局に提出ください。参加店No.決定後返信いたします。

- ②事業所名
店舗を運営する事業主体の事業所名をご記入ください。
- ③本事業の担当者名
担当者ご連絡が取りやすい電話・FAX・メールアドレスをお願いします。
- ④申し込み店舗
事業所名と別な店名の場合、必ずご記入ください。事業所名と同一の場合、「同上」で結構です。同一店名で地域ごとの店舗で申し込みの場合、●●屋○○店とご記入ください。また、同一会社で複数店舗で参加の場合、各店舗毎にお申し込みください。
- ⑤店舗所在地
事業所と店舗が同一住所の場合、「同上」で結構です。
- ⑨説明会日時
申込店向け説明会に参加希望の方は、希望日時にチェックを入れてください。不参加の場合、チェックなしのままで結構です。

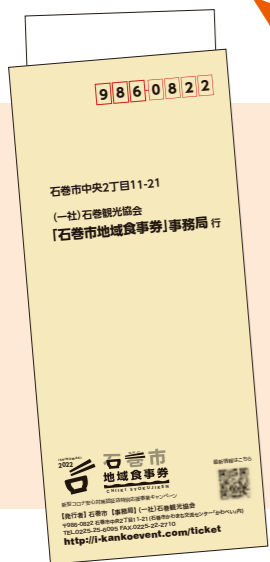
- ①参加店No.
記入しないでください。
- ⑥認証番号
「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証番号をご記入ください。
- ⑦営業時間・定休日
営業時間・定休日をご記入ください。ホームページに掲載します。
- ⑧振込口座・口座名
使用済み食事券の換金の際、振込する口座を指定してください(1店舗、1口座)。複数店舗で同一口座になる場合もそれぞれご記入ください。(フリガナの記入もお願いします)

⑩署名・捺印
参加の同意、趣旨の理解の上、署名・捺印を必ずお願いします。

申込書を記入したら、返信用封筒に入れてポストへ。



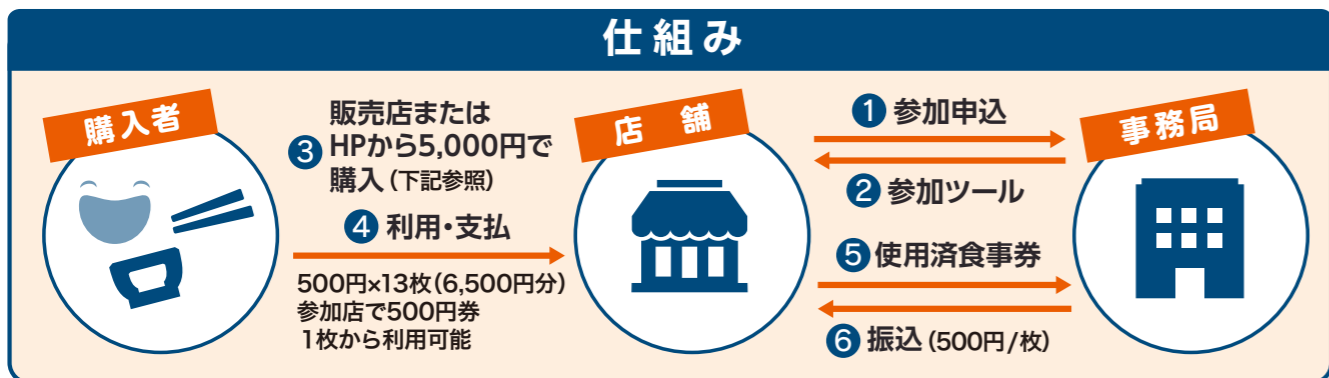
「参加店No.」と「参加店用キット」を後日お届けします。



石巻市は、新型コロナウイルスの感染拡大により厳しい経営環境となった飲食店事業者等を支援するため、「石巻市地域食事券事業運営業務」として3割増し食事クーポン券を販売します。

条件として「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を受けた店舗を応援するという趣旨です。地元需要拡大により石巻市を元気にすることを目的としておりますので、市内飲食店の皆様の参加をお待ちしています。是非ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

参加店で使える 30%割増応援食事券



参加条件

- ・石巻市内に事業所・店舗を有する事業者。
- ・「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を受けている事業者。

現在、認証を受けていない事業者でも「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を受けた時点より参加していただけます。

- ※ただし、以下に該当の場合、参加できません。
- ・反社会的勢力、及び公序良俗に反する事業者。
 - ・サービス業においては風営法第2条に該当する店舗。
 - ・その他、石巻市が不適切と認めた事業者。

仕組み

500円食事券×13枚(30%割増食事券)

- ◎利用者が、食事券を下記の販売所で5,000円で購入。
- ◎期間中、参加店で6,500円分(500円×13枚)の食事券として利用できます。
- ◎食事券は参加店で500円単位で利用できます。
- ◎1人あたり、最大2冊まで購入可能。
- ◎総販売冊数30,000セット
- ◎釣り銭は出さないでください。
- ◎参加費は無料。

販売所

- ◎かわまち交流センター(かわべい)
- ◎石巻駅前観光案内所(市役所1階)
- ◎「道の駅 硯上の里 おがつ」内 おがつ海産物直売所
- ◎ホエールタウンおしか内 Cottu(こっつ)
- ◎移動販売【販売時間 ●午前/10時～12時 ●午後/13時30分～15時30分】

8月8日(月)	午前 河南 (総合支所隣り母子センター)	午後 桃生 (総合支所文化ホール前受付スペース)
8月9日(火)	午前 河北 (上品の郷入りロスペース)	午後 北上 (総合支所ホールスペース)

◎特設ホームページでのオンライン販売(クレジット決済可)

販売期間

令和4(2022)年 **8月6日(土)**～(予定数に達し次第、販売終了)

利用期間

令和4(2022)年 **8月10日(水)**～
令和5(2023)年 **1月31日(火)**迄

店舗メリット

- ◎使用済食事券提出により後日換金できます。
※割増分の店舗負担はありません。
- ◎割増商品券による購買意欲増加で売上に貢献できます。また、キャンペーンによる相乗効果と広報・販売促進で、自店の広告宣伝費の負担を軽減できます。

店舗注意事項

- ◎使用済食事券は、1枚500円で換金しますので、所定の振込依頼書に必要事項記入の上、使用済食事券と共に事務局にご提出ください。(毎月15日と末日締め・最終受付2月28日)1週間程度で振込にてお支払いいたします。(振込手数料は参加店負担)
- ◎換金申込みの際は、必ず食事券裏面に店舗印を押印して参加店No.を記入してください。店舗印・店舗No.無き食事券は無効となります。

取扱い対象外の商品

※下記の商品やサービスは取り扱いできません。

- ①出資や債務の支払い(税金、保険料、振込手数料、電気、ガス、水道、電話料金など)、事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入
- ②現金との換金、金融機関への預け入れ
- ③たばこ類、金、プラチナ、銀、有価証券、金券、商品券(ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自発行する商品券等)、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性が高いものの購入
- ④土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産や資産性の高いものの購入
- ⑤風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業に係る支払
- ⑥特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑦会費、商品及びサービスの引換券等代金を前払いするもののうち、有効期限が令和5年1月31日を超えるもの
- ⑧その他、石巻市が指定するもの

※「参加店申込書」提出で正式なお申し込みとなります。